

平成30年度第8回協働支援会議

平成30年9月10日（月）午前10時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、及川委員、土屋委員、石橋委員、伊藤委員、
平井委員、加賀美委員、高橋委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原主査、丹野主任、松永主事

久塚座長 定足数は足りています。資料の確認を事務局お願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。1枚目が次第でございます。二つ目が資料1ということで、ホッチキスどめのもの。協働事業助成の今年度提案内容の課題・評価事項について。

資料2のほうがA4横で、こちらも協働事業助成の審査基準・書式等の検証について、この3点でございます。皆様、資料はおそろいでしょうか。

久塚座長 ありますね。具体的な本年度のものについてというのが資料1、制度自体についてというのが資料2ということになっています。

では、まず資料1のほうから説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1のほうをごらんください。前回の会議の際にお願いをいたしました協働事業助成の審査について、ご意見のほうを皆様ご提出をいただきましてありがとうございました。本日はその内容をまとめた資料を作成をさせていただきましたので、その内容をもとにまたお諮りをしたいと思っております。

資料1のほうでございますけれども、今年度提案があった三つの事業について課題である点ですとか、評価ができる点について、いただいたご意見をまとめた資料とさせていただいております。事前に送付のほうをさせていただいておりますので、簡単に内容のほうを確認をさせていただきます。最後に事務局として意見のほうもまとめさせていただきましたので、ご確認をいただき、ご協議いただければと思っております。

では、資料1のほうをごらんください。まず、1点目としまして、課題であると思われる事項、改善の必要があると思われる事項についてでございます。

まず、1団体目でございますけれども、一つ目のご意見といたしましては、前回の協働

事業での課題を反映させたような内容としてほしいというところ。それから、二つ目としましては、区の役割をさらに具体的に記入したほうがよいのではないかとこのところ。3点目としましては、事業を円滑に進めるために、さまざまな主体との連携がさらに必要ではないかとこのところ。4点目、参加者の人数設定の根拠があったほうがいいのではないかとこのところ。5点目が、資金獲得の安定が必要ではないか。6点目が、事業後は区ではなく民間と連携してイベントを進めるなどの検討もあるほうがいいのではないかとこのところ。それから、7点目としましては、ちょっと日本人と外国人とか食を通じて交流するというテーマが唐突ではないかとこのところ。食事だけではなかなか交流が図れないのではないかとこのご意見をいただいております。8点目としましては、施設を利用した活動内容が明確になっていない。事業展開が不十分である。それから、9点目としましては、費用対効果の視点でちょっと疑問が残るとこのところのご意見をいただいております。

続きまして、1枚おめくりください。2団体目でございます。1点目といたしましては、区民ニーズとか地域課題に対応できていないのではないかとこのところ。2点目としましては、受益者負担が高額になっているとこのところ、なかなか公平性が担保できていないのではないかとこのところ。3点目としましては、事業収入がとれなかった場合の案があったほうがいいのではないかとこのところ。4点目として言葉が全体的にわかりづらい。5点目、ホームページの作成が必要。6点目としましては、それぞれが重要なテーマではあるのだけれども、結びつけるのがなかなか難しいのではないかとこのところ。また、後段のほうに申請団体が実績のない団体であったとこのところのご意見をいただいております。7点目としましては、ICTに特化した能力を有する生徒の必要性を否定はしないですけれども、ごく一部の小・中・高生に特化した英才教育の実施になってしまっている。新宿区全体のスキルアップの向上を目指してほしい。また、区民ニーズを的確に判断をして、多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つものとはちょっと言いがたいのではないかとこのご意見をいただいております。8点目としましては、会員数が8人で設立間もない団体。もう少し実績を積んでほしい。3カ年の事業展開ができるのかというような懸念があるというご意見でございます。9点目としましては、事業の対象・実施回数・参加費等について、さらなる精査や具体的な記述が必要ではないかとこのところ。また、小学生にICTベンチャーの起業がどこまで理解ができるのか。また、6,000円の参加費についてもちょっと高額ではないかとこのところ等でさらにリアルな事業計画づくりが必要で

はないかというようなご意見をいただいております。

では、1枚おめくりください。次が3団体目でございます。こちらも7点ご意見をいただいているのですけれども、1点目としましては新宿区内のアレルギー対応などについて、具体的な数字ですとか実例などが示してあるとよかったというところ。2点目としまして参加人数の大幅な増が必要ではないか。3点目として行政を巻き込んだ事業内容のほうに改善をしたほうがよい。4点目としてアレルギー体質を持ったお子さんの割合というのはふえているので、給食とかそういったレベルでは必要ではないかというところ。また、五輪をターゲットにするのであれば、ハラル食材を提供できるお店の拡大がポイントではないかというご意見をいただいております。5点目としましては、こうしたアレルギー対策については、既に国等で基準は定めて対策を行っているので、ちょっと今回の提案事業に関しては、目新しい内容ではなかったのではないかというところ。区民ニーズを的確に把握し、地域課題をとらえた事業とはちょっと言いがたかったかなというところ。また、収入の大半が寄附金・助成金で、自主事業の収入割合が少なかったというところが気にかかるというところでご意見をいただいております。6点目としまして区内の外国人事業者対象にこの趣旨を理解してもらってどのぐらい展開していくのかというのが、ちょっとなかなか発展性が見えてこないのではないかというご意見をいただいております。最後の7点目でございますけれども、保健所のほうで一斉立ち入りや衛生講習会、こういったものの機会をとらえて外国人オーナー等にお客様からの申し出については的確に対応するように既に指導しているというところ。その中でポスター、チラシ、講演会ではなかなか意識が高い人にしか届かないのではないかというところ。また、このNPO自身がかなりノウハウは高いところなので、区との協働というよりは独自に活動が可能と思われるというところで、協働事業としての適切さについてご意見をいただいているところでございます。

こちらが課題であると思われた事項に関してのご意見でございます。

続きまして、2番目としまして、評価ができる事項についてのご意見でございます。こちらも団体ごとに書かせていただいております。

まず、1点目、1つ目の団体につきましては、団体のホームページ、パンフレットがあり、事業内容が公開されている点。また、区内商店街との連携や大学とのつながりが継続的に行われるのであれば、広がり期待できるのではないかということでご意見をいただいております。

続いて、2つ目の団体のほうでございますけれども、こちらは3点ご意見をいただい

おりまして、1点目として社会変化に即して、先を見据えながら綿密に事業計画をしている点については、ICT教育を積極的に広げようとする姿勢が伺えてよいというところ。2点目としましては、レベル上位の小・中学生のスキルアップを図り、将来につなげていくというプログラムは見るべきものがある。3点目としましては、公での教育をしていくというところでは一定の限界があるというところで、提案団体の持つ強みを生かして生徒の自己肯定感を高め、可能性を伸ばしていくという点については評価ができるというところ。また、ちょっと後段のほうに「一方」から記載があるところなのですが、児童・生徒の中には、プログラミング言語やソフトウェアの操作に興味関心をみずから持って、その取り扱いについて教員よりもたけているようなお子さんもいらっしゃるというところで、そういった中でより発展的に学ぼうとする児童・生徒のニーズにこたえるというところが、可能性をさらに伸ばしていくという点で、今教育委員会のほうで行っている取り組みを補完するためのすぐれた視点を持った提案であったというところでご意見をいただいております。

その次の3つ目の団体ですけれども、こちらは2点ご意見をいただいております。1点目としてアレルギー保持者が著しく増加している中で、オリパラ開催に向けて、社会的課題をとらえた事業になっているのではないかとというところ。2点目としては組織としての体制が確立しており、同様の事業も多く経験するなど、実行力に問題はないのではないかとというご意見をいただいております。

以上全体的に踏まえまして、下に全体的なまとめということで書かせていただいたのですが、多かった事例と思われるものについて、事務局のほうでまとめさせていただいております。

まず、1点目として事業の対象者が限定されている、対象者が少ないのではないかとという点についてご意見が比較的多かったかなと思っております。これにつきましては、助成対象活動自体が社会貢献活動というふうに定義をさせていただいているのですが、これが非営利で不特定多数の利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われる活動、こういうふうに定義をさせていただいておりますので、その意味ではなるべく多くの区民を対象としたもの、もしくは波及効果が見込めるものであるかどうかというのが、やはり審査のポイントになってくるのかなというふうに事務局のほうでも思っております。

なので、このあたりをわかりやすく募集要項に記載をしていければというふうに思っております。

また、対象者が少し範囲が狭くても、まさに区のほうで必要だと思っっているような対象者であれば、その点についてはちょっとそういったところも審査の中の視点として入れていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、こうした点も例えばなのですが、事前ヒアリングシートを改善をすることで、対象者が適切であるかどうかという判断を所管課の意見も求めるような書式とすることで、審査の参考とできるように対応していければいいかなというふうに事務局としては考えております。

2点目としましては活動実績がない、設立間もない団体の応募があり、3カ年の事業展開に疑念があるというご意見でございます。こちらにつきましては、確かに協働のほうは一般事業助成と比較をしまして事業期間も長く助成額も高額になりますので、1年以上活動実績がある団体等の条件を付すことも可能かなというふうに考えております。

また、同様に任意団体も応募対象とするかどうかというところも検討をしていければというふうに考えております。

続いて、多かったご意見としては、受益者負担が高額ではないかというところ。こちらにつきましては、助成事業なのでなるべく受益者負担を低い金額でというふうに区としても思っはいるところなのですが、今回の制度設計が2年目、3年目は助成額が下がるような設計になっておりますので、継続して活動していただくためには、ある程度の負担というのは必要かなと思っしております。

その中で費用対効果が見込めるかどうかというところ。また、対象者に負担が可能な額となっているかどうか、適切な額となっているかどうかという審査をしていただけるように、事前ヒアリングシートの改善等で所管課の意見等も記載できるような様式というのをちょっと検討していければと思っしております。

また、申請に当たっては、やっぱり所管課のほうとよく協議をして、このあたりについても問題がないか踏まえた上でご申請をいただくというのが、やっぱり一番大切な視点かなというふうに事務局としては考えておりますので、そういったことの指導や説明というものもこれまでも行っっているのですが、特にこの点について強化を図っていかなければと思っしているところがございます。

最後に、地域課題・社会的課題に対応した事業となっっていないのではないかなというご意見も多かったと思っのですが、このあたりについても募集要項の記載の工夫ですとか、説明会でさらに説明強化等を図っ、改善のほうを図っていければと思っしているところがございます。

資料1に関しましては以上でございます。

久塚座長 それぞれの団体に力があるとか、ないとかというのは、それぞれの事情があるでしょうからそれは外に置いておくとして、制度を多少工夫することによって、今年見られたさまざまな課題に対応することが可能であるとすれば、こういうことではないかなというふうにまとめてもらっています。

では、結論を出すようなことではないのですけれども、自由に発言をしてください。いかがですか。

平井委員 この全体的なまとめの中で二つほどあるのですけれども、一つは要項にもあるような地域課題と社会的課題に対応した事業となっているかどうかという点は、非常に難しいものなのだなというのがあって、今までもずっとそれで評価してきたのですけれども、例えば今回の3件が果たして全くそれにそぐわないかどうかというのは、ちょっと難しい点もあるだろうなど。

ただ、例えば1番目なんかは、やり方がちょっと違ったかなという感じもしますが、2番目のICT教育、3番目の食育なんかこれから力を入れていくところなのです。プログラミング教育なんかも始まっていきますし、そういった点では課題の挙げ方、地域課題を解決するかどうかというところが、非常に審査で難しいかなというところがありました。

それから、もう一つは対象者です。これは当然広く一般の区民にというのはあるのでしょうけれども、ものによっては特定の本当に特定する対象者というものも出てくるのだと思うのです。それは当然協働事業ですから区ができないニッチなところを、NPOの専門的なところ、あるいは幅広い柔軟なところを使ってやるというわけですから、ある意味ではもしかしたら区民全体のニーズではなくて、特定の層というところもあり得るかなという気がしますので、ちょっと今後審査のやり方として基準が非常に難しくなっているかなと。

地域課題、これからいろんな分野でますます複雑になってきて、本当にもう多岐にわたってしまって、ちょっとそこら辺、協働事業としてどういうふうに進めていくかというところをもう1回見直さなければいけない気もしますけれども。

久塚座長 最後の特定の人たちというのについては、例えば子どもなら子どもをねらっているみたいだけれども、それが事業になることによって全体に広がりを持つようになるのだろうと思うのです。例えば「ごっくんリーダー」も、特に高齢者どうこうということだけではなくて、多分広がりを持つような形で、いろんなことをやっていくことによって地域の住民とということが出てきたのです。

ですから、やっぱり今事務局のほうで言ってくれたみたいに募集であるとか、制度のところにはヒントではないですけども、そういうのが出るようなことをすると少し変わるような気がしますけれども。

及川委員 ちょっとこの人数的なものなのですけども、例えばリーダー育成のような事業であれば、必ずしも何千人も数は要らないということでしょうし、事業をするところで何が必要かというところで大きく分かれると思うのですけれども、まず私なんかも検討するときに、この人数設定が妥当かどうかというのをかなり主観的に見てしまっているところがあって、ただ団体さんたちもざっくりと20人とか30人とかと出している感がちょっと伺えるものですから、これがどのぐらい妥当なのかというのをよく考えてみないといけないなとは思っています。

その辺を事業者のほうに説明していく。通常これぐらいの内容の事業でしたらこれぐらいが対象者として見込まれれば妥当と見えるのですけれどもという助言をしていくようなところは難しいのでしょうか。

事務局 それはどの段階でということですか。申請を受ける段階ですか。

及川委員 申請の段階とかで。

事務局 申請を受ける段階ではちょっとそこまでは難しいですかね。明らかに1人とか、もう明らかにちょっとというものについてはお声かけしていきますけれども、そうでないものに関してはちょっと事務局のほうでというのはなかなか難しいです。審査の内容に含まれてきてしまう部分にもなってきますので。

なのでそこはやっぱりよりわかりやすく募集要項ですとか、説明会等で趣旨をご説明することでご理解いただきながら申請を出していただくというのが一番いいかなと思います。

及川委員 そうですね。今回申請が上がったものは割と少な目に設定されていたような気がしたものですから皆さんで審議するときに少ないよねと、毎回同じように言っていくのも、またむだな作業のような気がして、できればもうこれぐらいの事業であればこれぐらいとれば一次審査では通るのだというところをできるだけ伝えられたら、むだがなくなるのかなという。地域課題ということも一つなのでですけども、例えば3つ目の団体でしたら、地域課題であるのではないかというふうにとらえたとする、その根拠がどうしても薄くて、もう少し具体的に新宿区内でこれぐらいのアレルギーの不便さがあるよというのを記入していただけたら、まだ審議にかけるぐらいの段階までいけるのかなとい

うのを思いまして、そこがちょっと壁なのかなと。

それを用紙にどれだけ載せていただけるか。載せていただければ行政のほうでも考えてくださると思うのですが。

久塚座長 及川さんが言っていることはすごくわかります。先ほど部長さんがおっしゃったように、特定のところに見えるような事柄であっても、そうではない形が基本的にはあるわけ。それをどう表現するかというのがNPOの力だし、活動だということになると思うのです。私はそう思っていますけれども。思いつきで書いたらやっぱりこの金額のものはなかなかとれないのだろうなと私は思ったのです。

及川委員 申請の用紙の課題の欄に皆さんが一生懸命書いてくださって、一方的な数字としてアレルギーが多いとかを書いていたりはするのですがけれども、その先の具体性がやっぱりちょっと見えてこない。

久塚座長 割にとらえた課題というのは及川さんが指摘しているみたいに一般的な形ではか出てこないのではなかなか難しい。例えば「ごっくんリーダー」みたいなのがどうつながっていくのか。きちんとかめるということだとか、健康一般とかだけに限らずに人と人がそこで出会って、あなたも大変なのねみたいな話からつながっていく。その周辺の部分から中心的なその食べるということだけに限らないものをどううまく計画に乗せて、実際にそれを書くことはできても、それをどう実際に行うのかということなのです。書くことはできるけれども、実際に進めていくのは非常に難しい。

だから、やっぱりNPOがこういうことを希望しているということであれば、そのNPOに力をつけてもらって、文章だけでなく実際に感覚的にそういうものを力をつけてもらうことも大事なので、だめだということで採用しなかったのはもちろん今回当然だと思うのですが、当然というのは審査の結果ですけれども、そういうことにならないようにNPOを育てるといってもこの仕事なので、それをできるようにいろいろ募集要項などを工夫したり。

宇都木委員 今のアトピーの問題で、今度のこの提案で僕は少なくとも飲食業者、組合、飲食それぞれ例えば中華とか和食とか洋食とか、あるいはパンの組合とか、そういう食事に関わり関係する業者と協働提案ができれば、ちょっと展開が変わったのではないかなと思って、これを審査するとき。アトピーというのをどう社会的な課題に据えていくかというか、その患者の問題だけではなく社会としてどうとらえていくかという、そういう提案がないとなかなかわからない。

社会的課題としてどう提起することができるのかというのは、結局NPOの力だと思うのです。そのところは少し欠けていたというか、我々もまたあまり深く突っ込んで検討したかどうかというのは、それぞれの委員の人によって違うのでしょうけれども、これはもう少しこれからこういう専門的なというか、そういう分野の提案があったら少しいろんなことを審査の中で考えたりしないといけないなど。

土屋委員 今回のアトピーのことなのですけれども、とても重要なことだと思うのですけれども、私はこの事業を飲食店の人に対する活動というふうなのを中心になっているところで評価しなかったのです。だから、さっき宇都木さんがおっしゃったように組合を巻き込んでだったらみんな参加してくれて、それでそれにアトピーに対する理解も深まるだろうし、自分のところで、ではそういうのに対応できるようなものを提供しようという気持ちになるかもしれないのですけれども、個人、個人の飲食店はそういうことに時間をとられるよりも、今までも皆さんに愛された自分の味をそのまま提供して、そういう対象の方が来たら、すみませんけれどもご提供できませんとお断りしたほうがずっとその経営的には楽なのです。

だから、それをどのようにこういう事業に結びつけていくかというところが、ここの今回の事業の課題なのではないかなと思うのです。だから、やっぱり団体としてはこういう取り組みはやってほしいのですけれども、そのやり方をもうちょっと考えて、また次回提案していただけたらいいなと思ったりしました。

久塚座長 おっしゃっていることは皆さん大体共通してきているのではないかと思います。

伊藤委員 対象者の絞り込み方というのはいろいろある。少ない、多いと言われるのは、これはNPOのこの対象に対する働きかけの力なのです。例えば今の私たちの動員力だと20人が限界だ。では、私たちはそこで何を期待するかというと、賛同者なんかが増えていくと、2年目はこのぐらいになる、30人になるとそういう段階的なものが記載されていること。努力して行ってこの事業を拡大していけるのだなと判断できるのだけれども、そういうのがそこに見えないとどうしてもそのNPOの力というか、限界というか、感じてしまうわけです。そうすると、どうしても点数的につけられなくなってしまう部分もある。

及川委員 そうすると来年はまたそういうふうにもた別の団体が新しく申請するとしたら、あり得るじゃないですか、初年度20名ということも。となると、300万円の事業

を計画されているのでしたら、数字は初年度100人ぐらいはいくとかというラインを先に提示しておけばいいのではないのでしょうか。

事務局 その基準みたいなものが本当に皆さんの中でご協議いただいでつくれるのであれば、確かにそういう方法もあると思うのですが、本当に事業によっては人数が少ないほうが有効な事業というのもあると思うのです。丁寧に対応していかなければいけないような事業というのもあると思います。決して人数だけではない点もあると思うので、その中でやっぱり人数100名ないとこの事業は成り立ちませんというような出し方をしていくのがいいのか、どうか。

及川委員 ぱつぱつとそれでというようなニュアンスでお伝えするのではなく、大体ケースとしてこういうくらいが、何となく通っていますみたいな。

久塚座長 及川さんと事務局のあれを聞いていると、3番目の団体で例をとると直接的には子どもとかご家庭は10とか20。もっと広い問題として50とかと、いろんな組み立て方があると思うのです。ワンパターンでこうやると広がりがなくなってしまうので、この食の問題というのがこういうことも必要ですのでここでは60人とか、そういう作り方は幾らでも考えたら展開できる。

そこはこちらがNPOに言ってそう工夫したらみたいに話すのではなくて、やっぱりこちらは制度をつくって実施する側なので、募集要項の中にその事業の単体だけでなく、できる限り広がりが、同じものができるというのではなくて、どうほかの分野で広がって、地域の問題となっているのかみたいなことについて、うまく表現できるような枠組みをつくってあげることが大事だと思います。

関口委員 その啓発系のイベントのものとか、事業の形態によっては集客がすべてみたいな事業もあるので、それは集客に注力したほうがいいし、そのために広告宣伝費を幾ら使おうが、とにかく客寄せというのが大事な事業もあるのですが、当然薄い関心層を幾らネットサープラスがつながってインセンティブ、サンプリングとかでやったって、それは結果としては薄い関心層をこう一網打尽に地びき網でやった結果であって、薄い啓発には効くのですが、深いコミットメントを求めるような事業だと、しょせん薄い関心層の名簿がそろっているだけなので、事業形態によりけりで、結構例えばいのちの電話さんとかがやっているような自殺防止の電話相談の相談員育成となると、下手に対応したらその人は自殺してしまうかもしれないわけじゃないですか。

そう言ったらやっぱり10人を確か半年か1年かけて養成するのです、いのちの電話は。

それがでは10人だからだめかという、それはへんてこりんな相談員を養成してしまったら逆効果なわけなので、それをちょっと一概にすべてのケースを予想して、こちらで想定問答集というか、これぐらいだったらこうですというのは、多分不可能だと思うのです。

だから、それはある意味場当たりの対応に見えるかもしれないですけども、出てきたものをしっかり各委員で考えて、事実から結論を出すというふうにはしかできないと思います。

宇都木委員 今の話だけれども、表現がいいかどうかは悪いけれども、少数者が多数派形成をしていくための戦略をどう描くかというのは、これは運動としては重要なことなのです。だけど、そのことをあまりにも優先するために本来のところは薄まってしまって、何が何だかわからない人集めばかりやっているというのだとこれは困る。

だから、それぞれのNPOが持っている課題をいかに社会化していくかという能力が、そのNPOにどれだけあるかということもやっぱり問われるわけです。やろうとしていることはいいことだけれども、いいことだからと何でもかんでも、協働事業として採用できますかという、やり方もあったり結果の求め方にもあるわけでしょう。

つまりわかりやすくいうと、多くの区民に了解と納得してもらえなければこの委員会が幾らやったって、あとは結局はほかで問題ができてしまうわけで。そういうところを事前に審査をするに当たって、例えば今日みたいな議論をたくさんいろんな面で行えば、お互いの共通項が広がっていくのではないかなと思うので、そこは大事なところなので、バツか丸かだけで物事を決めてしまっただけではいけない問題もあるわけ。

それから、もう一つは本当に協働事業が担えるようなNPOをどれだけ育てることができたのか。地域社会を担えるNPOをどれだけ育てることにこういう提案制度が役立ったのか。元気なNPOをどれだけつくることに役立ったのかということ、私なんかはいつもそういうことを考えてしまうので、それがどこまでできたのかなということ、やっぱり絶えず自分自身で自問自答しながら考えていきたいなと思ってやってきたのだけれども、そうでないとその提案がいいか、悪いかだけではなくて、地域社会を担えるというか、地域社会を変えていくというか、もっと簡単に言うと住みよい社会をどうやってつくっていくかということについてはみんな求めているわけだから、特にこれから高齢社会の中で大事なことです。一人一人の人間関係が繋がっていかないと。

だから、そういうNPO、市民運動というものをどう育てていくか、あるいはその人たちをどれだけ関心を持つようにしていくかということはこの委員会としてもやっぱりやっ

ていく役割があるのではないかと思いますけれども。

石橋委員 今の宇都木さんの話を聞いてなのですが、さまざまな社会課題に対して対応されているNPOさんがいない場合ということに対しては待ちしかないのかなというところは今後どうすればよいのでしょうか。

久塚座長 おっしゃるとおりで、まだそれに対応できるNPOが小さくてもあればいいけれども、そもそもないみたいなことを皆さん方がご存じのようなときに、課題は見え隠れするけれども、ここの委員会としては、個人としては別ですけれども、委員会としてはNPOをつくってよという話ではないので、だからちょっと歯がゆいような思いもしますけれども、20年ぐらいやって団体は幾つかはできたような気がしますけれども、私は。

資料1は、これは特に結論を出してどうこうではなくて、この事務局のまとめについて、ご意見をいただいたということによろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 あとは進めていくときに、制度的に募集要項なんかには反映すると。考えているようなところが具体的に案として出てきたときにまたご議論いただくと。皆さん方の意見を聞いていると、この制度のありようについて、もうご意見が根本にあるというふうに思いますので。きょうは資料2の説明をまずしていただいて、そして少しご意見をいただいてというふうにしたいと思うのですがそれでいいですか。

では、資料2を使います。

事務局 資料2のほうをごらんください。こちらが審査基準とか書式等の検証について取りまとめた資料となっております。

こちらに関しましてはさまざまなご意見をいただいておりますので、1問ずつ事務局案のほうを記載をさせていただいております。こちらも事前送付させていただいておりますので簡単に概要の説明とさせていただきます。

まず、1点目としまして、審査基準について感じられたことがありましたら記載をしてくださいという設問でございます。こちらの1番目としましては、決算書、予算書、経営状況等については、ある程度区のほうでチェックをしていただけるといいのではないかとご意見でございます。

事務局といたしましては、委員の皆様には学識経験者、またNPO法人の構成員の方もいらっしゃるのですが、区での確認というのは考えてはいないのですけれども、1点ご提案なのですけれども、一般事業助成と同様に一次審査の前に事前協議だとか情報共有するような

機会というのも提供することは可能なのかなというふうに考えておりますので、この点についても皆様と一緒にご検討していければなと思っております。

続いて、2番目ですけれども、審査項目5番の多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つものとなっているかの基準についてがちょっとわかりづらいというご意見でございます。こちらにつきましても、ちょっと審査項目と対比して記載をしていただけるように申請書の様式のほうを見直しや記入例を工夫するなどの改善を図ってまいりたいと考えております。

3点目です。事業実施後に何をもって事業の評価をするのか、念頭に入れて審査を行いたいので着地点、事業目的すべての達成なのか、計画どおりの事業実施なのか、そういったところがはっきりわかるような様式になっていたほうがいいのではないかとご意見でございます。

事務局といたしましては、評価の基準のところになってくるかなと思うのですけれども、目的達成とそのプロセスについては、両方の要素がある程度必要になってくるのかなというふうに思っております。そうした中で今年度から様式のほうを見直しをさせていただきます、各年度ごとの終了時に目指す姿というものを計画書の中に記載をしていただくように改善を図らせていただいておりますので、これまでの評価と比較しては目標達成の確認というのはしやすい様式になっているのかなと考えているところでございます。

続いて、4点目ですけれども、8番のみずから資金確保に努め、経営状況は健全であるかというところについて、アルバイトと同等の労賃を支払っているのにボランティアと表記しているところが問題ではないかという点ですとか、事業計画やスケジュールが実現可能で妥当なものとなっているかというところについては、知見がないと判断が困難であるご意見をいただいております。

計画やスケジュールの審査については、判断が困難な部分というのは確かにあるかと思うのですけれども、わかりづらい内容がございましたら事務局までお問い合わせいただいても結構ですし、一次審査の段階でも団体への質問という機会もつくらせていただいておりますので、そういったところを活用していただきながら審査のほうをお願いできればと思っております。また、先ほどとちょっと重複しますが、一次審査の前に情報共有の機会というものも検討していければと思っております。

久塚座長 ちょっとストップしよう。これ、全部やってからだだと散漫になってしまう。

一つ目の資料の1ページ目です。四つのことに対して事務局よりというのがあって、ご

意見をいただいた方以外でも大いに議論していただきたいのですけれども、事務局よりという部分はこのようにしていきたいということをご回答いただいているのですが、これをめぐって審査基準について発言があればということで最初少しお時間をとりたいのですけれども。1ページ目、いかがですか。

及川委員 この事前協議というのは、担当課の方も入ってということなのでしょうか。

事務局 いえ、それはちょっと難しいかなと思うので、本当に一般事業助成のように一次審査の前に皆さんにいったんお集まりいただいて気になるところ、わからないところみたいなのを皆さんの中でお話しただければなというふうに思っているのですが。

及川委員 では、担当課の意見というのはまたヒアリングシートとか別に。

事務局 そうです。

及川委員 わかりました。

久塚座長 それぞれ私たちは会計のプロではないし、何か読みづらいような資料がたくさんあるということですが、それが仕事なのでやって、分からないところはお聞きになって、それで進めてくださいということだろうと思います。委員を引き受けてということなので、自分判断でこう考えるのだけれども、このところの読み方はどうなのですかというのが見つかったら遠慮しないで発言していただければということで。あらかじめ区のほうがここはこういうふうになっているのでおかしいですとかいうのは言うべきではないだろうと思います。

伊藤委員 こから辺の判断基準というのは、どこから持ってくるかといったらそのNP Oさんの多分過去の実績、やってきたところから持ってくるしか仕方がないのです。全く新しいことを持ってきたら、できるか、できないか全くわからないし。その人の経験、それと専門的な持っているものがはっきりしていれば、ある程度できるのであろうという判断をするしかないと思う。

久塚座長 ここも結局1番と同じようなことになって、それぞれの委員の方、自分の得意なところとか知識がたくさんあるところとか、苦手なところとかあって判断するのは難しいと思いますけれども、皆さん方にある程度事前に判断していただくとして、そしてそれでもわからないようなことについてはここで、委員会でも質問を出す。あるいは、事務局に聞くということで大変な仕事なのですが、そのように対応していただければと思います。

1ページ目は今のところはよろしいですか。きょう終わった後、次回もこの資料1と資

料2、そのままの形で残しますので、家に帰って事務局よりというところを読んだのだけれどもという発言があれば次回でも大丈夫ですので、では2ページ目をお願いします。

事務局 では、2ページ目でございます。4番でございます。申請書類について気がつかれたことがございましたら記載をしてくださいというところでございます。こちらについては7点ご意見をいただいております。

まず、1番目ですけれども、2年目、3年目は基本的に同様の事業が多いので、比較しやすいようにしてほしいというご意見でございます。こちらについては、前年度と同じ場合は「1年目と同じ」というような記載にするように記入例を改善していきたいと思えます。

2点目としましては、計画書の事業終了後の事業の展望・展開については、企画書のほうに記入をしていただいたほうがわかりやすいということで、こちらは検討させていただきます。

3点目です。参加予定人数及び寄附金収入の積算根拠を明記したほうがいいのではないかとこのところでございますけれども、現行の書式でもかなり詳細な内容を記載いただくような様式になっているので、ちょっとこれ以上根拠を記載していただくというのは、もうちょっと団体の負担、また審査委員の皆様への負担というのも大きくなってしまふのかなというふうに事務局としては考えております。

なので疑義が生じた場合には、一次審査の団体への質問ですとか、二次審査のヒアリング等を活用してご確認をいただくような方向でお願いできればというふうに思っております。

続いて、4点目でございます。企画書の地域課題・社会的課題の記入欄について、行数なんかを限定することはできないかどうかというところなのですけれども、こちらについては事業内容によって記載内容というのも当然変わってくる部分というのはあると思えますので、行数の限定というところはなかなか難しいのかなと思っております。

記入例のほうで、簡潔に記載をするようにということは記載をさせていただいているところと、説明会でもその点については、実は十分に説明のほうを行わせていただいているところと、あと申請書の提出のときにも、かなり長文でお出しになられる団体さんは確かにいらっしゃるのですけれども、それについてはちょっとわかりづらいということで、事務局のほうで実は修正のほうをお願いをしております。その結果で出させていただきますので、ちょっとこの点についてもこうした対応を事務局として強化を

していきたいとは思っておりますけれども、その点についてはご理解いただければと思っております。

それから、5点目としまして、申請書の事業分野の見直しについてでございますけれども、この分野につきましては、特定非営利活動促進法に定められた分野を活用させていただいているというところと、これまでの統計等の整合性もございますので、そのままとさせていただきます。と思っております。

6点目としましては、事業報告書にそれぞれの活動による成果の項目の追加が必要ではないかというところで、これもちょっと評価の関係になってくるかなというところなのですけれども、事業の成果につきましては実績報告で記載欄のほうは設けさせていただいております。また、評価の際には進捗管理シートというのをつくっていただきますので、この中で個別指標に対する成果・効果を記載する欄を設けておりますので、そこで確認をお願いできればと思っております。

7点目としましては、報告書の項目の細分化をしたほうがいいのではないかというところなのですけれども、報告書のほうは昨年度の見直しの中で逆に非常に細分化をこれまでしてございまして、ちょっとわかりづらいのかなというところから、計画・実施・結果・改善の大項目で評価をするように見直しを行っております。今年度の評価でも特に大きな問題というのとはなかったかなと思いますので、現状のままでいければというふうに考えているところでございます。

4番につきましては以上でございます。

久塚座長 7番ですけれども、制度変更したばかりなのでしばらくこうやって、また議論が出てきたら検討するというふうにしていくことだろうと思います。3番のところはちょっと難しく、参加予定人数及び寄附金等への積算根拠というのは、それを見て評価するわけだから、根拠を出してほしいという気持ちはよくわかるのですけれども、計画の段階ではそういうふうには書いているけれども、実際にするかどうかというのはまた別のことになってしまうので、結局はそれを判断基準に使うというよりは、むしろ事務局よりのところにあるようにヒアリングに来て、要するに第一段階を突破してもらおうというか、だからそこを書いてないからダメだというより、書いていないのでわからないからヒアリングで聞くというふうに頭をちょっと切りかえていただくというか。

宇都木委員 だから第一次評価をする前にこれがわからなかったら評価ができないというのだったら事前に団体に対して説明を求めるべきではないですか。

それで答えが返ってこなければ、それはそれでそれをどう評価するかは委員が評価すればいいことなので。

久塚座長 会議の進め方として今、宇都木さんがおっしゃったのですけれども、もう資料がそのまま出てきて、その審査に入った段階で各団体に聞き出すと、三つ出してきて、3番目は全然わからなかったので聞きたくなると、今度は私たちが3番目だけに注力というか、力を入れているみたいに見えてしまうので、出された段階で3団体とも同じように聞くとか、そういう仕組みは要と思うのです。

わからないところだけ聞いてあげるというふうにやると、私たちが今度は聞かないですんだ二つの団体のことをわかっているみたいだけれども、違う読み方をしているみたいなところがあったりするので、やはりここはわかりにくいというのが1個でも出てきたら、実は公平にそのほかの団体にも聞くかどうかは別として、そのほかの団体のことはわかっているのかなということを問い直さないといけない。

ですから、少し今、宇都木さんからあったけれども、審査に入るとなると委員会の会議が限られているので、もう中まで進んでいるので、ちょっとその前の段階みたいな、事業に対して質問するための会議みたいなのが1回あってもいいのかとは思いますが。

伊藤委員 今までは個別的に各委員がここ不明だから聞いてというような形で出したでしょう。今先生が言うのは、全体的にまとめて見ようという話だから。

宇都木委員 いや、両方あってもいいと思うけれども、ここは解明してもらわなければ審査に困るところがあれば、それは事前に個別に求めればいいのです。

伊藤委員 向こうへ聞くときにそれを一つにまとめておくという作業は事務局で必要かもわからない。

宇都木委員 そう、それを一覧表をつくってもらってみんなに流してもらえばいい、フィードバックしてもらえれば。

及川委員 3番の積算根拠のところなのですけれども、今おっしゃるように協議の中で質問したり、段階を入れて聞けばそれで済むのかなとは思うのですけれども、どれだけ寄附金を集められるか、どれだけ過去に人を集められたのかとか、そういう実績が非常に事業がうまくいくか、いかないかの重要なところだなというのに気づいたものですから、もし可能だったら各団体が申請するときに、寄附金何万円とかと書いていただけると。

久塚座長 でも、平均収支は書けませんよ。寄附金幾らと真剣に考えていくと、どんどん少なく書かざるを得ないので、実際は。

そうすると、積算基礎のところももう寄附金が見込めないというのが明確な答えになるのです。そうすると審査のところで見込めないと書いたらだめな団体みたいに言われてしまうのではないかという心配をする。だから、積算が明確でなくても少しふえるみたいに書きたい気持ちがあるわけです。だから、審査基準で寄附金がある程度の金額ないとだめですみたいなことを言っていないわけじゃないですか。

及川委員 団体のほうが先に寄附金のめどを立ててから載せていただくというのは。

伊藤委員 寄附金なんて事業計画をつくるときにどういうふうにするかといったら、前年ないしは5年間ぐらいの平均をとってこのぐらいの寄附金とやるわけです。それで係数があるとすれば、こことここは寄附金をもらえる。あとはクエスチョンであればそこはなしと。一番いいのはゼロと見るのが一番いいのです、少ない場合は。多い場合は本当にあるかどうかわからない。それは去年はこういう状況があったので多かったというコメントを入れてゼロにするしかない。

宇都木委員 入れてはいけないのです。だれが責任をとるのという話になるでしょう。寄附金が入っていないければこの事業はできないということになったら、それでは寄附金がなかったら、これは途中でやめるのだねということになってしまうでしょう。

及川委員 額は多い、少ないではなくて、団体さんが全部助成金頼りにした事業を組み立てるのではなくて、申請を出す前にちょっとアクションを起こしているかどうかを見られれば。

関口委員 まず及川さんが言っているのは団体に対する寄附なのか、この事業に対する寄附なのかというのは、どちらを指して言っているのですか。

及川委員 事業です。

関口委員 事業ですか。仮に事前内諾的をとったとして、仮に落ちたらどうすればいいのですか、その寄附を。

及川委員 いや、落ちた場合はもらわないのです。

関口委員 いや、それは。

伊藤委員 企業や何かはそんなことしてられない。予定を組んだらもうそれを使わないといけない。何でそんな金を計上したのと怒られるわけです。

関口委員 そうなのです。担当部署はそう詰められてしまうわけです、相手方に非常に迷惑をかけることになるので。やっぱりそうなったら助成金が取れようが、取れまいが、新宿区が受かるうが、受かるまいがやる覚悟が必要だし、ハードルがかなり上がります、

それを求めるのであれば。もちろんやってもいいのですけれども、それは別に記載することは団体にとって有利になるのであれば団体側は自由にやればいいと思いますけれども、うちはこういう寄附実績、獲得実績がありますし、助成金も内諾を得ているのはこういうのがありますというのは、それは防災フェスタさんとか幾つか書いているのもあったと思うのですが。

ただ、それを義務づけレベルでやってしまうと、それはやっぱりちょっとそのとかく別に寄附金に限った話ではなくて、イベント参加費の収入だって、それはイベントに人が来なかったら参加費収入は上がらないわけですから、別に寄附金だけ厳しくやる必要もないし、皆さんおっしゃっているように最終的に寄附金は出すか、出さないかは寄附者の自由なので、幾ら内諾したからと言って、ごめん、やっぱり財務状況が悪くなったからしないというのも別に法律上ありなので。それはどこまでいっても不確実ということになってしまうのですから。

久塚座長 もっと言うところのこの団体がどうこうではないけれども、先生たちに来て講演してもらったりというので、有名な講師陣の名前を勝手に使うところはあるので、あまりこちらが寄附とか、立派な人がいると通るみたいなことに入ってしまうとよくないのです。

しかも本当にその講演する先生と約束ができていた。できていたけれども、これは落っこちてしまった。すると責任はどういう話になるのか、いろんなことが出てくるので、あまり不確定なところを取り上げて評価基準とか内容にしないほうがいいのだろうなどは私は思います。

及川委員 よくわかりました。ありがとうございます。

久塚座長 ほかにどうですか。ご発言されてない委員の方でも、うちに帰って読み直した、あるいは考え直したら事務局が言っているのプラスこういうふうにしたらよく流れるのではないかというご意見があるかと思うのです。それを出してもらえればと思うのですが。

次は5のところですかね。今日はここまででとめましょう。

事務局 わかりました。こちらは委員の皆様、団体への負担軽減のため様式ですが、項目について不要と思われるものがありましたらご記入くださいというものでございます。こちら3点ご意見をいただいております。

まず、1点目ですけれども、企画書の活動内容と期待される効果の部分が、計画書の事業内容と効果についてと内容的に重なってしまっているのではないかというところでご

います。こちらにつきましては、ちょっと長文になってしまって申しわけないのですが、記入例のほうでは一応重複しないように記載をしていただくような事例にはなっております。3年間の概要のほうを企画書のほうに記載をしていただいて、実施会場ですとか、参加予定者数等のより詳細な内容につきましては、計画書のほうに落とし込んでくださいますという形になっております。

これはなぜこういう方式にしたかというのがこの括弧の中になっておりまして、以前の様式のほうは分けていなかったために、企画書のほうに場所や参加人数等も記載がされていて、かなり長文でわかりづらい様式になっていたというところで、昨年度の見直しの中で実は改善を図った部分となっております。確かにちょっとわかりづらいというところはあるかと思しますので、今後のご提案としては、審査の際にどこまで必要なかというところをぜひお諮りをしたいと思っております。その詳細まで必要がないということであれば計画書からは削除をしまして、企画書の中に最低限必要であると思われる事項、例えばなのですけれども、参加予定者数、受益者負担、こういったものを記載をしていただくように簡素化するということは十分に可能かなと思っておりますので、これにつきましては皆様のほうのご意見をいただきながらちょっと諮っていければなというふうに考えております。

2番目としましても活動内容を簡素化したり、期待される効果のところを続けて記載することで流れがはっきりするのではないかと。計画書の事業効果のところは割愛してもいいのではないかとということで記載をしていただいております。

すみません、上と同じ回答とさせていただきます。

続いて、3番目ですけれども、3号様式のほう、事業全体の進捗管理ができるものなので、廃止するのであれば事業の進捗状況、資金の消費状況について、プロセスで把握できるようなことが必要ではないかというご意見でございます。

こちらにつきましては、審査の書類にはないのですけれども、事業決定後に進捗管理シートというのを作成していただきますので、この中で年度ごとに進捗管理というのをやっていければというふうに考えております。

5番につきましては、以上でございます。

久塚座長 これもなかなか難しいところで、複数年度にわたる事業ですので、国のお金で研究費をもらうような場合も同じなのですけれども、概要の部分と具体的な部分、重なって、あまりにも重ね過ぎていると、審査するとき、ああ、面倒くさいやつだなという

話になって点数が下がってくるというのはよくあるのですが、やっぱり審査をする立場からすると概要というのがあるって、具体的に1年目、2年目、3年目というのがきちんとそれとの関係で展開されている計画書というのが望ましいのです。

ですから、両方あったほうがいいと、私個人としては思います。ただ、申請する側があまりにも同じのをコピーしてまた入れ込んでしまうというようなことについては、申請する書類がいわゆる全体的なものや個別の具体的なものであるということがわかるような説明の仕方で分けて、説明する必要があるのだと思います。

宇都木委員 総論を書くので良いのではないですか。NPOのほうはいっぱい書くところがあつたほうがうれしいと思います。

読むほうは面倒くさいなと言うかもしれないけれども、どっちをとるかの話ではないけれども、それはそれで多少は書くほうが重複して一生懸命書いているのは、その人たちの思いが強いと思って、そのぐらひは審査員の力量の範囲の中におさめてやらないとかわいそうです。

先生が言うようにこっちでやったやつをコピーしてこっちにまた重複して載せるなんていうのは、それはどうかと思いますが。

久塚座長 だから、事務局で記入例では重複しないように記載していただくようになっています。3年間の概要を企画書に記載し、実施会場のこれ、これなどは計画書にいただきますというふうに、そこがうまく伝わるような仕組みになると読んだときに、ああ、そうだなとなるので、ここを申請するところにうまくやってくださいと伝わるような仕掛けをすればいいのではないですか。

伊藤委員 全く1年目、2年目、3年目と同じで出してくるか、その内容が少しずつ変化してくるか、そこはそのNPOの熱意次第だと思います。1年目を踏まえて2年目はこうしていく。2年目を踏まえて最終3年目はこうしていきたいと。そこはこちらがどういうふうに進むかだと思います。

久塚座長 では、次のページ以降はきょうは入らないということで、6、その他のところからは次回に回します。資料1と5番目までで家に帰って考えたけれども発言ありますかみたいところを次回伺います。それが終わって6番以降に入ることなので、追加でご意見みたいなのがあつたとしても出さないで、それは会議で発言をしてくださるということをお願いしたいと思います。

関口委員 次回に向けてなのですが、この今回の見直しの方向性をテーマ別に整

理していただけると。この資料はこの資料で非常にいいとは思いますが。

例えば一つはだから課題としては応募が3件で少なかったこと、それについてどうやるか。例えば広報をしっかりやるべしみたいなご意見が既に出ていますが。もう一つは、審査の結果が一次で0件ということで、それについてどう対応するかというのが目標としてあると思うのです。あとはそもそも論になってしまうけれども、審査基準として一度決めたものがあるけれども、その基準についてどうかということも結構幾つか出てきた。様式を廃止するとかは、結構それなりに大きなテーマなのかなとは思いますが、そもそも論が許されるのであれば、その基準を今からどこまで変えられるのかとかいうのがあると思うので、結構大きな玉も小さな玉もごちゃごちゃにまざっているので、今から可能なことと、見直すとしたら4年後の見直しでないとちょっと扱い切れないなというような話が結構いっぱいあると思いますので、それをちょっと強弱をつけてやっていかないと、多分また次回は個別にやっていくとそれで終わってしまうのではないかなと。

久塚座長 来年の募集に向けて、具体的な方法として何ができるのかとか整理してください。

事務局 わかりました。

宇都木委員 ちょっと余計なことかもしれないけれども、三つしか出なくて全部落ちてしまったというのと、五つ出て四つ通ってしまった。それで、予算を大オーバーしてしまっただけで、それをどうするかというのと全然同じ議論をしていいのかな。

たまたま今回三つして全部落っこちてしまったから大変だと言うけれども。

関口委員 四つのパターンは既に対応してありますから、基準上は、ゼロのパターンも対応してあると言えば対応してあるのです、つまりゼロ採択で終了ということなのですけど。ただ、今回はあまり一次審査ゼロ通過というのは想定されていなかったわけで。

宇都木委員 それはしょうがないのです、結果だから。

関口委員 その想定範囲を上げていくということでしょう、今回は。つまり一次でゼロとか応募がゼロということもあり得るということを行っているのです。制度上はそれがあまり想定されていなかったでしょうという。

久塚座長 それもそうだけれども、もうちょっとというと、こちらが当然みんなが1年間300万だったら来るでしょうみたいな思いがあつて。何を工夫すればいいのか、本当に協働ということでこの委員会、あるいは新宿区がやれることをまだやっていないこともあるのではないかなというふうに入っていったわけです。

見直したばかりのものでこういう結論が出たというのは事実として受けとめるとして、募集要項から、あるいは説明会から、あるいはNPOの下支えから、あるいは一緒にどういふ話をすればどうなるのかまでひょっとしたら、まだ私たちがやっていない部分があるのではないかと引っぱり出すということをやろうとしているわけなので、5分の4とかゼロになったとかいうことはあまり考えずに、こちらが努力すべきであったのにしていなかったところでちょっと抜かしていたところがあったら探し出しましょうという程度でいいのではないですか。

それで、結果としてはゼロであったというのが出てくるかもしれないけれども、それはたまたまNPOが出そうと思ったけれども、ほかのところで取れたのもういいと思ったかもしれない、いろいろ事情があるから。不確定なものを想定してバタバタするよりも、確実に文章化できたり、印刷できるものでこちらがまだ十分でないというところに気がつくことが先です。気がついたものを様式化していく、反映させていくということをやります。

では、次回の開催予定をお願いします。

事務局 次回ですけれども、11月9日の午前10時から隣のお部屋、第3委員会室になりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 では、またこれをお持ち帰りいただいて検討していただければ。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —